

トランポリン競技検定 運営手順

§ 1. 器具および備品

検定開催にあたり、主管者は以下のものを準備する。③については試技台数分を、④については受検者数分を準備すること。

- ① ラージサイズまたはミドルサイズのトランポリン台 1 基以上
(スプリング式であることが望ましいが、ゴムケーブル式でも可能)
- ② 検定員用採点用紙
- ③ 掲示用得点板
- ④ 記録用採点表

§ 2. 役員

(1) 役員配置および役割

試技台ごとに検定員 2 名（主審および副審。選任要件については開催手順参照）、記録員 1 ～ 2 名を配置するほか、必要に応じ受付係などの補助役員を設定する。

- ① 主審：検定進行の全体統括
- ② 副審：受検者コール、得点掲示
- ③ 記録員：採点記録、得点算出、認定証準備
- ④ 補助役員：受付係など主管者の裁量により役割を決定

(2) 服装

検定員は競技審判員同様の正装、記録員および補助役員は、できる限り紺または黒のジャケットを着用する。

(3) 役員日当

役割にかかわらず一日 2,000 円とする。交通費については、主管者の規程または判断に則り別に支給することができる。

§ 3. 受検者

(1) 服装

ジャージ等の運動にふさわしい服装とする。体に密着したものを着用し、採点に支障がないようにする。装身具類および時計を身に付けてはならない。

(2) コーチ帯同

初級および中級受検者は、コーチまたはそれに類する者を同伴する。

§ 4. 試技

(1) 受検者グループ分け

受検級ごとに最大 12 名程度のグループ分けを行い、事前に受検者へ開示する。

(2) 実施種目

		初級	中級	上級
I	1	10 回ジャンプ ↓ チェック	10 回ジャンプ ↓ チェック	1 / 2 捻り腹落ち (S)
	2			腰落ち (T)
	3			立つ
	4	①予備ジャンプ×5回 ・気をつけ姿勢、足首揺らしジャンプ (トランポリンベッドを揺らす程度の跳ね上げ) ②ストレートジャンプ×10回 (スタイルフリー)	①予備ジャンプ×5回 (スタイルフリー) ②ストレートジャンプ×10回 (アクション) ・着床時に両手をまっすぐ真上に上げる ・跳び上がりながら両手を体側に下ろす	開脚跳び
	5			1 回捻り腰落ち
	6			スイブル
	7			1 / 2 捻り立つ
	8			抱え跳び
	9			背落ち (S)
	10			立つ

※上級受検者への指導は「トランポリン競技コーチ」「準コーチに属する普及指導員」が行う

		初級		中級
II	1	抱え跳び	1-1	1 / 2 捻り腰落ち
	2	開脚跳び	1-2	腹落ち (T)
	3	閉脚跳び	1-3	立つ
	4	1 回捻り跳び	1-4	ストレートジャンプ
	5	腰落ち	1-5	1 / 2 捻り腹落ち (S)
	6	立つ	1-6	腰落ち (T)
	7	1 / 2 捻り跳び	1-7	立つ
	8	腹落ち (T or S)	1-8	ストレートジャンプ (→ チェック)
	9	立つ	2-1	腰落ち
	10	ストレートジャンプ	2-2	水平背落ち

※T：抱え型、S：伸び型

※中級：1-1 から 1-8 まで、2-1 から 2-2 までを、それぞれ連続で実施

2-2 水平背落ちの後は、立たなくても良い

(3) 検定員席

試技台から約 5m 離れた位置に設置する。高さは最高 2m とする。

(4) ウォーミングアップ

グループごとに、最低 15 分間のウォーミングアップを実施。受検者数が少ない場合は、各級とも 3～4 回／人の練習を目安とする。試技台とは別に練習台を設置する場合は、検定の直前に試技台において最低 1 回の練習の機会を与える。

(5) 実施要領

受検級ごとにグループ単位で試技を実施。副審による受検者コール、主審による合図の後に演技を開始する。

<全級・全項目共通>

10 種目有効かつ合格点に達した場合

次の受検者と交代し、グループが一巡したら次項目へ進む

演技中断、または合格点に満たない場合

次の受検者と交代し、グループが一巡したら履行を実施

各級検定終了後

- ・記録員は総合得点の算出を行い、最終合否および合格種別（A B C）を記録する
- ・主審は受検者それぞれについて「結果に対するコメント」、「課題の解決方法・練習方法」を整理しておく

<初級・中級における項目Ⅰ（ストレートジャンプ）>

- ・ジャンプカウントは帯同コーチが行い、検定員に聞こえるようはっきりと発声する
- ・ジャンプカウントを間違える、選手が正しく演技に入ることができない場合は主審判断でその演技を無効（DNS）とし、履行へ移すことができる
- ・予備ジャンプ 5 本の後、続く 10 本のジャンプを採点する（着地減点あり）
- ・演技を終えた受検者は台から降り、得点掲示を待つ
- ・記録員による集計後、副審は主審の指示に従い得点を掲示する

<初級>

項目Ⅱ（抱え跳び～ストレートジャンプまでの 10 種目連続）

- ・受検者は項目Ⅱの指定構成どおりに演技する
- ・演技を終えた受検者は台から降り、得点掲示を待つ
- ・検定員は上記 10 種目を採点する（着地減点あり）
- ・記録員による集計後、副審は主審の指示に従い得点を掲示する

<中級>

項目Ⅱ（1/2 捻り腰落ち～ストレートジャンプ、腰落ち→水平背落ち）

- ・受検者は「1/2 捻り腰落ち～ストレートジャンプ」の 8 種目を実施後、静止。主審の合図後に「腰落ち→水平背落ち」を実施する
- ・演技を終えた受検者は台から降り、得点掲示を待つ
- ・検定員は上記 10 種目を採点する（前半 8 種目についてのみ着地減点あり）
- ・記録員による集計後、副審は主審の指示に従い得点を掲示する

<上級>

項目Ⅰ（1/2 捻り腹落ち～立つ）

- ・受検者は項目Ⅰについて、指定構成どおりに演技する
- ・演技を終えた受検者は台から降り、得点掲示を待つ
- ・検定員は上記 10 種目を採点する（着地減点あり）
- ・記録員による集計後、副審は主審の指示に従い得点を掲示する

＜履行＞

- ・演技中断、または合格点未達の者は、項目ごとに1回のみ履行が認められる
- ・器具の不具合等、外部要因による演技の中断やそれに類する支障が生じた場合は、主審が当該回での演技やり直しの可否を判断する
- ・当該グループの全受検者が1回目の演技を終えた後で、試技順に履行を実施する
- ・履行の得点を有効とする
- ・初級および中級のⅠ項目の履行において演技中断、または合格点未達の者は、Ⅱ項目に進むことができず不合格が確定する
- ・初級および中級のⅡ項目の履行において演技中断、または合格点未達の者は、総合得点が全体の7割以上であったとしても不合格となる
- ・1回目の演技で合格点を獲得した受検者が、履行を希望することはできない

§5. 採点

現行公式採点規則にもとづき、以下の点に留意しながら主審および副審がそれぞれ採点する。中級項目Ⅱ以外は着地減点も含む。

本検定では、移動減点および跳躍時間点は採用しない。

- ① 姿勢（姿勢欠点による移動・高さ減少の誘発を含む）
- ② 身体の上め
- ③ 着地

1 種目ごとに両検定員の合計減点を記録員により集計する。項目単位で得点を算出した後、主審の指示により副審が掲示を行う。各項目とも、10 種目有効演技に対して7割以上の得点で合格とする。演技中断の場合は、7割以上の得点であっても不合格とする。

§6. 記録

(1) 項目別得点算出（各級共通）

各項目 20 点満点（2 審制 2 採用）とする。項目単位で検定員の採点が終了次第、記録員により集計および得点算出を行い、主審へ伝達する。

項目		初級	中級	上級
合格	Ⅰ	14.0 以上	14.0 以上	14.0 以上
	Ⅱ	14.0 以上	14.0 以上	

※10 種目有効の場合の合格点。演技中断は得点にかかわらず不合格とする

(2) 総合得点算出

記録員により総合得点の算出（Ⅰ・Ⅱ項目の得点を合計）を行い、合否判定および合格種別（ABC）を確定する。その結果を主審へ伝達する。

判定		初級	中級	上級
合格	A	Ⅰ～Ⅱ 計 32.0 以上	Ⅰ～Ⅱ 計 32.0 以上	16.0 以上
	B	Ⅰ～Ⅱ 計 30.0 以上	Ⅰ～Ⅱ 計 30.0 以上	15.0 以上
	C	Ⅰ～Ⅱ 計 28.0 以上	Ⅰ～Ⅱ 計 28.0 以上	14.0 以上

(3) 採点表記入

主審は副審と協議の上、「結果に対するコメント」および「課題の解決方法・練習方法」を予め整理しておき、主管者がとりまとめて採点表へ転記する。主管者は検定終了後、これらのコメントと全採点結果を記録した採点表（受検者別の個表）を、申込団体を通じて受検者へ配布する。採点表の配布は後日でも良い。

＜結果に対するコメント＞

採点表フォームにおいて減点にいたった理由の大きな項目を選択し、注意事項を簡易に添える。

§ 7. 認定証

合格者に対し、主催者発行の認定証を交付する。合格者氏名および認定番号は、主管者において記入する。

§ 8. 準コーチ認定（普及指導員カテゴリー）

競技検定中級合格者を輩出した普及指導員を「準コーチ」に分類し、背落ち種目の指導を認める。上級受検者への指導は、公益財団法人日本体操協会認定のトランポリンコーチ資格を保有、もしくは準コーチに属する普及指導員が行うものとする。

なお、準コーチは普及指導員資格のカテゴリーであり、追加資格登録を必要としない。

以上